平成31年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時		平成31年2月15日 午後6時30分								
開会日時		平成31年2月15日 午後6時30分								
閉会日時		平成31年2月15日 午後7時38分								
開催場所		ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室								
教育長		朝倉孝								
委	席番	氏	名	出席別	説明のため出席した者					
員	1	富田信	言太郎	出	教育部長	土屋 浩	出	社会教育課長	高崎直成	出
出	2	塩野	好一	出	学校教育管理監	朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長	宮井さゆり	出
席	3	伊藤	英夫	田	副参事兼教育総務課長	皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長	岩崎明央	出
状	4	丸山	昇	出	学校教育課長	榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長	橋本鶴人	出
况				学校給食課長	小林 清	欠	主幹兼あおぞら学校給食センター所長	岡田 彰	出	
書	記	教育総務課副	張 佐々	木拓郎	傍聴人数			0人		

会議概要

議 事 等

第4号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」(可決)

第5号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」(可決)

第6号議案「ふじみ野市学校運営協議会の設置について」(可決)

第7号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」(可決)

第8号議案「ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針の制定について」(可決)

報告事項「平成31年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン(案)について」(承認)

(18時30分) O開会の宣告

教育長 ただ今から、平成31年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。

○会議録の承認

教育長 まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございま

すか。

各委員 (確認事項なし)

各委員

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

次に、報告をさせていただきます。

1 学校教育について

1月から2月にかけて、学校においてインフルエンザが流行してきました。

59クラスが学級閉鎖となり、一部は学年閉鎖となりましたが、よう やく先週頃からピークを過ぎた状況です。

また、各学校では研究発表なども行われまして、平成30年度の締め 括りとして学校の成果を発表してきました。

本日は、東台小学校では地域協働学校の発表もありました。教育委員の皆様には、引き続き御参観いただきありがとうございます。

2 社会教育について

社会教育においては、公民館運営審議会、図書館協議会等で、文化施 設の建て替えについて様々な意見交換が行われました。

大きなところでは、皆さん建て替えや改修について大変前向きに捉え ていただいて、御協力いただけるような御意見を頂戴しております。

資料館については、職員が今後に向け新しい資料館の在り方について の自主的な学習会を開いて、一昨日発表会も開いております。

従来の「待ち」の資料館から「攻め」の資料館へと打って出ようとしています。

3 学校給食について

給食については、ノロウィルスが流行する時期ですが、大きな事故も なく無事に給食を提供できています。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

よろしいでしょうか。

〇本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、 議案5件、報告事項1件です。

〇提案理由の説明

教育長

では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。

教育部長

(議案書に基づき提案理由を説明)

〇第4号議案

教育長

はじめに、第4号議案、ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについてを議題といたします。

本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。

社会教育課長

社会教育課、高崎です。よろしくお願いします。

第4号議案、ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて御説明申し上げます。

今回の改正は放課後子ども教室事業の参加登録申込書の内容を改めるものです。

まず、第一に申込書名の改正ですが、現行の第7条第1項中「ふじみ野市放課後子ども教室事業参加登録申込書」の「ふじみ野市」を削除し「放課後子ども教室事業参加登録申込書」に変更しました。これは庁内の申請文書等提出書類には「ふじみ野市」は不要との慣例に倣ったものです。

次に申込者の保護者欄ですが、保護者は勤務している方が多く電話連絡 を取りづらいため、メールで連絡を取れるよう、「メールアドレス」を追加 しました。

また、申込書表内「緊急時の連絡先」に「自宅含む」を追加し、備考欄「勤務先等の名称等」を「勤務先など」に表現を変更しました。

事前に参加児童の中に配慮を要する児童や、支援が必要な児童がいるか 具体的に確認をするため、「お子さんの様子(伝えておきたいことを記入し てください)」を「お子さんの情報(申込事項を熟読の上、伝達事項を記入 してください)」に変更しました。

更に、放課後子ども教室終了後の子供達の下校方法として1・2年生に関しては保護者のお迎えは必須ですが、3年生以上に関しては友人と下校も可能であること、あるいは放課後児童クラブに行く場合もあり、事務局が参加児童の下校方法を把握し安全に下校させる必要があるため、同欄下部に「終了後の下校方法」を追加しました。

また、前年度の参加があったかを確認するため「前年度の放課後子ども 教室への参加」、兄弟の参加があるか確認するため「兄弟の申込」を追加し ました。

次のページを御覧ください。表欄下部にあった「同意書」を裏面上部に 移動しました。また、申込時に必ず確認・了承してもらうこととして、「並 びに別紙申込事項に同意します」を追加しました。

また、保護者指名の署名欄ですが、表面にて住所を記載しているので、 「住所」を削除いたしました。

なお、申込事項の主な内容は次のとおりです。

- ①必要に応じて学校から個人情報を得ることがある。
- ②他児童への危害や教室のルールを守れない場合には教室の参加を断る ケースがある
- ③1・2年生の下校や早帰り時のお迎えの必須や、3年生以上について可能な限りお迎えのお願い、また、保護者の連絡なく教室に参加せず勝手に下校してしまった場合の保険の適応外や責任の所在について。

以上、提案いたします。御審議よろしくお願いします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

冨田教育長職務代理者

改正内容については了承いたしますが、申込書のメールアドレス記載欄 が狭くて記入しづらいように思いますがいかがでしょうか。

また、持ち主を記入する必要があるのかについても伺います。

社会教育課長

メールアドレス記載欄は、もう少し広くします。

持ち主については、そのアドレスがお父さん、お母さん、どちらのアドレスか把握しておく必要があるため記入していただきます。

祖父母ということもありますか。

社会教育課長

はい。ですので、もう一つ空欄を設けています。

冨田教育長職務代理者

メールアドレス記載欄は、もう少し広げていただければ結構ですが、これ以上取れないのであれば、持ち主によってお送りするメッセージが変わる訳ではないでしょうから、持ち主欄が不要であればここに@を入れれば非常に書きやすいと思います。

その辺はこちらが指定することではありませんので、適宜御検討いただ くようよろしくお願いします。

教育長

ほかに御質問はございますか。

各委員

(質問なし)

教育長

他に質問がないようですので、お諮りします。

第4号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第4号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇第5号議案

教育長

続いて、第5号議案、ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについてを議題といたします。

本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。

大井中央公民館長

大井中央公民館、岩崎です。よろしくお願いします。

第5号議案、ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて説明します。

本議案は、大井中央公民館分館長のうち原分館長の任期が平成31年2 月28日をもって任期満了となるため、現在の分館長であります香川氏を 引き続き3月1日付けで分館長に委嘱するものです。4期目になります。

任期は、平成31年3月1日から平成33年2月28日までの2年間となります。

分館長の選出にあたっては、地域の町会から推薦をいただき、分館長候 補者としています。

分館長の詳細については、参考資料のとおりです。

よろしく御審議のほど、お願いします。

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第5号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇第6号議案

教育長

次に、第6号議案、ふじみ野市学校運営協議会の設置についてを議題と いたします。

本議案の説明を学校教育管理監よりお願いします。

学校教育管理監

学校教育管理監、朝倉です。よろしくお願いします。

第6号議案、ふじみ野市学校運営協議会の設置について説明いたします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6、学校運営協議 会を置く学校をコミュニティ・スクールとすることを踏まえ、ふじみ野市 学校運営協議会規則を定め、学校運営協議会の設置について推進している ところです。

次のページを御覧ください。

平成30年度は、平成29年度からモデル校として取り組んだ上野台小学校、東台小学校の2校を学校運営協議会を置く学校として指定しました。 平成31年度は、別表にあります12校(小学校11校、中学校1校)から設置の申請がありました。

各校は、平成30年度から準備会を開催し、平成31年度に向けて学校 運営協議会の設置を検討してまいりました。このたび、別添の申請書のと おり該当校校長、準備会代表者により設置意向が示されました。

三角小学校からは正式のものが届きましたので、追加資料といたしました。

簡潔に各校の申請内容の説明をいたします。

大井小学校は「学校、家庭、地域の役割を明確にし、三位一体での共同 基盤を作る」。 福岡小学校は「子供が多様な地域の大人に関わることで、地域のよさを 知り、地域社会の形成者として育てたい」。

駒西小学校は「学校、地域、保護者がめざす児童像を共有してきたことを具体的な取組としたい」。

鶴ヶ丘小学校は「地域とともにある学校づくりを実践する」。

西小学校は「保護者自身も成長、地域人材として子供も大人もともに育って つ仕組みをつくる」。

東原小学校は「保護者・地域の学校に対する期待が大きい。地域の未来 を担う子供たちの成長は地域住民にとっての夢や希望である」。

西原小学校は「子供たちの成長が、地域、保護者の願いである。一体となった活動が、地域、保護者も元気をもらうことにつながる」。

元福小学校は「大人が同じ方向を向いて子供を育てたい」。

亀久保小学校は「子供同士の学びあいに加え、地域・保護者との関わりの中で身近な大人とのコミュニケーションにより個性の伸長を図る」。

三角小学校は「学校、家庭、地域が一体となった子育てをしていく中で、 地域の繋がりも一層高めるものとして、期待できる」。

さぎの森小学校は「学校、保護者、地域が信頼関係を深め、学校運営の 改善や児童の健全育成に取り組む」。

大井西中学校は「学校を核として地域の教育力や人間関係の再構築の起 爆剤となることを期待している」。

説明は以上です。御審議をお願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

ほとんどの学校で「ふじみ野市教育委員会及び校長の権限と責任の下」 という文言が入っていますが、それはよろしいのでしょうか。

教育長

これに関しては、学校運営協議会というよりも学校運営の最終責任者は 学校長ですので、ここを明確にするということで各学校は明記したのだと 思います。

様々な皆様の御意見を伺いながら、最終的には学校長が責任を負うという立場で書かれたという解釈ですが、よろしいでしょうか。

丸山委員

はい。

学校教育管理監、学校評議員についてどのようになるか説明をお願いします。

学校教育管理監

学校運営協議会が設置された学校につきましては、学校評議員はなくなりまして、新たに学校運営協議会が合議制の下、学校運営について協議するものとして替わってまいります。

学校運営協議会が設置された学校につきましては、学校評議員はなくなるとしています。

それと、御質問の権限と責任については、文言として誤りはないのですが、校長の権限や責任はあくまでもあり、その上で合議制の下、学校運営協議会で教育活動を進めていくということです。

教育長

ほかに御質問はございますか。

各委員

(質問なし)

教育長

他に質問がないようですので、お諮りします。

第6号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第6号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇第7号議案

教育長

次に、第7号議案、ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについてを議題といたします。

本議案の説明を学校教育管理監よりお願いします。

学校教育管理監

第7号議案を御覧ください。

ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて説明いたします。

このことは、平成29年7月27日策定のふじみ野市学校運営協議会規則に基づき、学校長の意見を聞き、学校運営協議会委員を任命するものです。委員の区分については記載のとおりです。ふじみ野市地域協働学校の特色として行政機関職員が委員に加わります。

次のページを御覧ください。委員についてポイントを絞って説明いたします。

大井小学校は、地域との防災を進める考えがあるため、危機管理防災課

長を推薦しております。

福岡小学校は、歴史民俗資料館や図書館との連携を深める考えがあるため、社会教育課長を推薦しております。

駒西小学校は、行政の立場の者が入っていませんが、初年度は議案に関連する課長にオブザーバーとして入ってもらい意見を聴きたいという考えです。学校運営協議会について学校教育課が関わり進めます。運営の中で検討していきます。

上野台小学校は、文化・スポーツ振興課長を推薦し、連携を継続発展させます。

鶴ヶ丘小学校は、家庭への支援が必要な状況から、子育て支援課長を推 薦しております。

西小学校は、初年度は、協議するテーマに応じて関連のある課にオブザーバーとしての出席を依頼し、一年をかけて委員を検討します。

東原小学校も西小学校と同様です。

西原小学校は、家庭への支援が必要な状況から、子育て支援課長を推薦 しております。

元福小学校は、自治組織、市民大学との連携を図りたいため、協働推進課長を推薦しております。

亀久保小学校は、公民館活動との連携を進めるため、大井中央公民館長 を推薦しております。

大井東中学校校長も委員としているのは、将来的に中学校区での取組み への発展を視野に入れているためです。

三角小学校は、初年度は、学校運営協議会について学校教育課が関わり 進めます。運営の中で検討していきます。

さぎの森小学校は、文化財展示室の活用も進めることから、社会教育課 副課長を推薦しております。

東台小学校は、今年度同様に、自治組織との連携を図るため、協働推進 課長を推薦しております。

大井西中学校は、家庭への支援が必要な状況から、子育て支援課長を推 薦しております。

任命された委員に対しては任命式後の研修を予定しております。

御審議をお願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

冨田教育長職務代理者

本日、東台小学校で研究発表がありましたが、その中で「学校運営協議 会の委員は責任と権限を有する」という話がありました。

特別職の地方公務員になるということですが、委嘱に先立って又は委嘱 式の時に研修を行う予定はあるのでしょうか。

学校教育管理監

今年度、それぞれ委員になるであろう立場ということで、これまで視察 や研修等を3回計画していまして、全ての方は出席できませんでしたが、 そのような研修を行っています。

なお、4月17日の任命式の後に教育長が地域協働学校の趣旨を説明する予定です。

今年度は任命式を行った学校が2校でしたが、その後に、東山田中学校 の学校運営協議会会長である竹原和泉さんに来ていただきまして、少し長 めの研修を行いました。

今回は200人に上る人数ですので、5月下旬から6月上旬にかけて、 本日、東台小に来ていただきました大山先生に研修をお願いしています。

教育長

17日は私から15分から20分、まずは非常勤特別職としての義務を皆さんにしっかり御理解いただけるような話をします。

特に、守秘義務についてや、学校運営の最終的な責任者は学校長である こと等については、しっかり御説明したいと考えております。

ほかに御質問はございますか。

各委員

(質問なし)

教育長

他に質問がないようですので、お諮りします。

第7号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第7号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇第8号議案

教育長

次に、第8号議案、ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針の制定についてを議題といたします。

学校教育課長

本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課、榎本です。よろしくお願いします。

第8号議案、ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針の策定について 説明します。

本議案につきましては、先月、学校教育管理監より策定に係る経緯の御説明をさせていただきました。本日は、方針の内容について要点を御説明いたします。

1ページには、市方針策定の趣旨等が記載されています。これまでの学校教育における部活動の教育的意義を確認するとともに、今後は部活動を持続可能なものとなるよう速やかに改革を行う必要性について明記しました。

2ページには、適切な運営のための体制整備について記載されています。 校長は、市の方針に則り、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を策定 し公表することになります。また、指導・運営に係る体制については、各 学校の生徒数や教員数の状況を踏まえ、地域指導協力者の活用についても 明記しました。

3ページには、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組 みが記載されています。部活動が勝利至上主義に陥らないよう、体罰やハ ラスメントといった不適切な指導を防止するとともに、生徒の健康面や精 神面にも配慮した部活動指導のあり方について明記しました。

4ページには、適切な休養日の設定について具体的に記載されています。 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設けること。そのうち1日は週末 に設定すること。大会等が週末に行われた場合には、休養日を他の日に振 り替えること。長期休業中も原則学期中と同様の休養日を設定すること。 またオフシーズンを設けること。

1日の活動時間は、平日は原則2時間程度、休業日は原則3時間程度とすること。これら休養日や活動時間の設定は、これまでの部活動の実態からすると、少なく感じるかもしれませんが、本年度すでに市内の中学校では段階的に取り組んでいます。その中で、校長の指導のもと、各顧問が効率的・効果的な指導を工夫し、大会でもよい実績をあげている好事例が報告されておりますので、今後はそのような取組事例を各校が共有し、本方

針に定められた範囲の中で充実した部活動が行われるよう期待するところです。

5ページには、生徒のニーズを踏まえた環境の整備、また、学校単位で参加する大会・コンクール等の見直しについて記載されています。現在、年間通して様々な大会に参加している実態がありますが、今後はそれらを精選し、生徒や顧問にとって過度の負担とならない範囲で定めることとしました。

ただし、このことは本市だけの取組では効果がありません。近隣市町が連携し共通理解をもって取り組む必要があると認識しております。そのため、今年度は富士見市・三芳町と話し合いの場を設け、擦り合わせをしているところです。

今後も本方針を見直したり、運用について共通歩調が必要な場合は、県内の動向を注視し、2市1町で定期的に話し合いをしてまいります。

以上で説明を終わりますが、先月御質問いただきました他市の方針策定の状況については、資料としてお配りしました。坂戸市、鶴ヶ島市、所沢市のものを御用意しました。川越市の準備が整わなかったため本日は御用意できませんでした。御容赦ください。

説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いします。

冨田教育長職務代理者

本市の方針と坂戸市、鶴ヶ島市、所沢市の方針を比較した場合、休養日 や活動時間等おおよそ同じような内容でありますので、これ以外の市にお いても同様であろうかと思います。

しかし、若干気になるのが「原則」という言葉です。

「原則」から外れない範囲について、裁量によって不公平が生じることはないのか伺います。

学校教育課長

「原則」によらない場合というのは、例えば大会等で長時間に及ぶ場合 があろうかと思います。午前・午後を通して行われるような場合を想定し ています。

教育長

学校教育課長から「原則」について説明がありましたが、富士見市、三 芳町及び本市とで「原則」の範囲も統一していく方向で話し合っています。 ほかに御質問はございますか。

丸山委員

この方針でよろしいのではないかと思います。

平成29年8月29日に出された緊急提言をきちんと踏まえていますので、これでよろしいのではないかと思います。

教育長

ほかに御質問はございますか。

塩野委員

部活動の時間短縮については、他市と歩調を合わせるということで良い と思いますが、5点目の「学校単位で参加する大会・コンクールの見直し」 の所はアバウトな書き方となっています。

他市の方針には具体的に列挙されていますが、本市においても今後精査 して具体的に列挙していくということでしょうか。

学校教育課長

委員御指摘のとおり、そこが2市1町の擦り合わせが一番難しい所です。 どの大会を選ぶかによって、その大会前の練習の例外規定も出てきます ので、そこに議論が集中しました。

今回参考にお配りしました他市の例ですと、中体連が主催している大会 を「大会」と定義しています。

私達もこれらの例を話し合いの土台として擦り合わせをしており、概ね そういう方向で今年は話し合いが終わりましたが、来年度、この方針を各 市町において適用した場合に、現場レベルからの意見が挙がってくると予 想しています。

本市では休養日や活動時間を厳密に守っていますが、他の1市1町では 来年度からですので、現時点では憶測で議論を進めている部分もあります。

来年度以降、原則、中体連の大会を踏まえてこれを適用することとなりますが、また時機を見て2市1町で集まって検討する必要があると考えています。

教育長

ほかに御質問はございますか。

各委員

(質問なし)

教育長

他に質問がないようですので、お諮りします。

第8号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第8号議案は、原案のとおり決定いたします。

〇報告事項

教育長

教育総務課長

次に、報告事項、平成31年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン(案)について、教育総務課長より報告をお願いします。

教育総務課、皆川です。よろしくお願いします。

報告事項、平成31年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン (案) について説明いたします。

アクションプランは申し合わせ事項に定める「複数回の教育委員会会議 で審議する議案」に該当すると判断しました。

よって、本日は報告事項とし、教育委員さんの御意見を頂戴して適宜修 正を加えた上で、次回の定例教育委員会会議に正式な議案として提出した いと考えています。よろしくお願いします。

では、さっそくですがアクションプラン(案)を御覧ください。

1ページの「本市が目指す教育の姿」、2ページ・3ページの「施策体系」は、現行の教育振興基本計画のとおりですので変更はありません。

4ページからの「施策ごとの主な取り組み」を御覧ください。

1年前に策定した平成30年度アクションプランでは、平成29年度の 実績、平成30年度の目標、教育振興基本計画最終年度である平成31年 度の目標という3つの欄がありましたが、今回策定するアクションプラン では、新年度が教育振興基本計画最終年度であることから、平成30年度 の結果と最終年度目標値の2つの欄となります。

お手元のアクションプラン(案)の「結果(H30)」は、1年前に定めた目標と異なる場合は下線を付しました。

「目標値(H31)」についても、1年前と変更がある場合は下線を付しました。

では、下線を付した部分を中心に御説明します。

4ページの「ふじみ野寺子屋事業の実施」は、小・中学生160人の参加を目標としていたところ、実績は136人となりました。

平成31年度は中学生のみ実施し、30人の参加を目標とします。

次の「研究委嘱補助金事業」は、9校を目標としていたところ、実績は 6校となりました。

次の3つの指標、「学力・学習状況調査の結果分析」から1番下の「家庭

との連携を深め、学習習慣や生活習慣の確立」までは、「全小・中学校実施・公表」としていたところ「小・中学校19校実施・公表」としたもので、 内容は変更ありません。

5ページを御覧ください。

1番上の表、「②国際社会に生きる能力の育成」の中の1番下の指標「A LTの派遣」は「100%配置」としていたものを「19校に配置」と表 現を改めたものであり、目標どおり17人配置しています。

平成31年度目標値は19人から17人に変更しました。

真ん中の表「③情報活用能力の育成」のうち、「全小・中学校における警察、民間団体等と連携したネット安全教室の実施」についても「100% 実施」を「19校実施」に改めたものであり、表現を変えただけです。

次の「教育用及び校務用コンピュータの整備」は、タブレットを13校に 整備しました。新年度は19校に整備することを目指します。

1番下の表「④特別支援教育の充実」は、今年度、特別支援学級を知的 15学級、自閉・情緒7学級、肢体不自由1学級開設しました。 6ページを御覧ください。

1番上の「学び育ちサポーター」は脚注に記載のとおり、新年度から生徒指導支援員といじめ等対応支援員を統合して新たに配置します。

7ページを御覧ください。

1番上の「②道徳教育の充実」から1番下の「④子供と向き合い育む教育の充実」まで、変更部分は「100%」を学校数に改めたものです。 学び育ちサポーターについては、ただ今申し上げたとおりです。

8ページを御覧ください。

1番上の「⑤体験学習、体験活動の充実」も「100%」を学校数に改めたものです。目標どおり達成しています。

9ページを御覧ください。

「⑦教育相談体制の充実」の「さわやか相談員の配置」も「100%」 を学校数に改めたものであり、目標どおり達成しています。

その下の特別教育相談員は、脚注のとおり学校管理職経験者で、学校、 関係機関等との連携を中心になってまとめる相談員のことです。

教育心理相談員となる資格には、新たな資格である公認心理師を加えま

す。

次の「⑧体力向上、学校保健の充実」の「スポーツエキスパート事業、 地域指導協力者を活用した中学校部活動の充実」は、目標15人を上回る 19人の実績となりました。これを受け平成31年度目標値も17人から 20人に改めます。

11ページの6か所の下線部は全て「100%」を学校数に改めたものであり、目標どおり達成しています。

12ページを御覧ください。

昨年度からの変更部分ではありませんが、「@格差是正のためのセーフティネットの充実」の下から2つ目の指標「持続可能な入学準備金・奨学金制度とするため、返還金徴収に努めます」については、今年度、利子補給制度に改め直接貸付をしなくなったことにより、新たな未収金が発生する可能性を断ちました。

その上で、電話掛けや戸別訪問を強力に推し進めており、現時点で昨年より300万円以上多く徴収しています。

13ページを御覧ください。

「①安全教育、防災教育の推進」も「100%」を学校数に改めたものであり、目標どおり達成しています。

次の「②学校施設等の整備・充実」は、主な工事についての平成30年度の実績と平成31年度の予定です。この中で、西小学校の大規模改造工事について若干補足いたします。

西小学校は外壁塗料にアスベストが含まれることや放課後児童クラブを 校舎内に設置すること等により設計を6月まで延長し、工期を平成31年 度から平成33年度までの3か年とします。

アスベストは、剥離剤で浮かせた後に水を含ませながら吸引して除去するので、飛散するおそれはありません。

次の14ページの下線部分は、全て「100%」を学校数に改めたものであり、目標どおり達成しています。

次の15ページの①、②も同様です。

③の希望研修は目標34人に対し実績は29人、専門研究・個人・グループ研修の奨励は目標31人に対し実績は33人となっています。

16ページの学び育ちサポーターは、先ほどのとおりです。

17ページの「地域協働学校の推進」は、昨年定めた平成31年度目標は5校でしたが、本日の議案で御審議いただきましたとおり平成31年度に14校設置するということで、目標を大幅に上回る見込みとなっています。

「家庭教育学級事業」は3,300人を目標としていたところ、実績は3,280人と、ほぼ目標どおりとなりました。

18ページの「ふじみ野寺子屋事業」は、4ページで御報告したとおりです。

20ページを御覧ください。

「③放課後を活用した学習支援」の1番上「地域協力者とスポーツエキスパート事業」は、15人を目標としていたところ、実績はそれを上回る19人となりました。

その下の「地域人材を活用した放課後における学校支援・学習支援の充実」は、16人を目標としていたところ、実績はそれを上回る18人となりました。

次の「放課後子ども教室の指導員研修会参加者数」は200人を目標としていたところ、実績は74人となりました。

次の「放課後子ども教室運営委員会の開催」は、年4回を目標としていたところ、実績は年3回となりました。

21ページを御覧ください。

「①市民の生涯学習・社会教育活動の支援」のうち、「成人を対象にした講座、教室の開催」は、大井中央公民館が目標8講座115回のところ実績6講座60回、上福岡公民館が目標6講座32回のところ実績5講座29回、上福岡西公民館が目標8講座131回のところ実績8講座129回となりました。

次の「郷土の伝承あそび・昔のおうちできく昔話など子ども対象の体験学習」は、目標年11回のところ実績年12回となり、これを受け、31年度の目標も12回としました。

22ページを御覧ください。

「③地域の歴史文化の継承と文化振興の促進」のうち、市民文化祭や西

公まつりの開催は、おおい会場が参加目標120団体のところ実績112 団体、かみふくおか会場が参加目標120団体のところ実績100団体、 西公まつりが目標来場者数1,100人のところ実績1,164人となり ました。

23ページを御覧ください。

「④学びの成果を還元する仕組みの充実」のうち、放課後子ども教室において、地域ボランティアである各指導員の経験や知識を生かした、学びの成果を還元できるような活動の場の目標活動日数を452回としていたところ、実績は431回となりました。

「⑤市民の学びを支える環境整備」のうち、上から4つ目の「資料の充実」、その下の「貸出点数」、24ページの上から3つ目の「レファレンスサービスの充実」には、いずれも平成30年度の実績値として具体的な数字が記されていますが、これは昨年定めた目標であり、実績はまだ出ません。来月提出する議案には「(確定後に報告)」としたいと考えています。

「⑦社会教育における人権教育の推進」のうち、真ん中の映画会来場者数は600人を目標としていたところ、実績は440人、啓発活動参加者数は50人を目標としていたところ、実績は80人となりました。

最後、25ページの平和祈念フェスティバル来場者は、200人を目標 としていたところ、実績は152人となりました。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしくお願いします。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。

7ページの「②道徳教育の充実」ですが、どの学校でも子供が2人いれば上下関係ができるでしょうし、いじめやいろいろな問題が起きると思うので、教育課程の中にいじめ撲滅とか、そういう要素…、例えば道徳の時間に資料を読んで、その後にいじめについて全生徒に書かせると、その段階で生徒一人ひとりの考え方がほぼ理解できるし、その後の指導にも活用できるのです。

ですから、大きな事件・事故が起こる前に、小・中学校の教育課程の道徳科の中にそのようなものをふじみ野市は予め入れておくと。

そうすれば何かあったときに全クラスにおいて道徳科の授業を通して実

教育長

丸山委員

態把握が可能かと思いますので…、文言は今思い付かないのですが、一番 上か校内研修の所か分かりませんが、その辺の所でうまく考えていただけ たら嬉しいと思います。

これ、全学校が実施ということになれば、議会答弁も含め「やっていますよ」ということになるかと思いますので。

教育長

ただいまの点については、私からお答えいたします。

丸山委員さんから御指摘いただいた点については、例えば「②道徳教育 の充実」という所に指標を3点示しています。

今年度はこの指標に基づき評価し、来年度は子供の実態に視点を当てた 道徳教育の具体的な推進状況をここに盛り込むよう、表現を工夫したいと 考えています。

次年度のアクションプランに今の御意見を入れたいと思います。

伊藤委員

「④特別支援教育の充実」の6ページ、上から2段目の「支援籍学習の 推進」とは、具体的にどのようなことか教えてください。

学校教育管理監

支援籍学習とは、例えば県内の特別支援学校に在籍している子供達がいます。自分の住所地を離れて、例えば所沢の特別支援学校に在籍しています。

本来、子供達は地域の中で地域の子供達と一緒に育っていくことが理想ですので、地域の中で学習する機会を設けたいということで、例えば亀久保小学校区にお住まいの方が亀久保小学校の親学級とする学級で子供達と学ぶとか、鶴ケ丘小学校の特別支援学級で一緒に学ぶという形が支援籍学習です。

子供の実態にもよりますので、これは実現可能な方とそうでない方もいらっしゃいます。保護者と本人の希望があれば、こちらの学校は受け入れるという形で進めています。

伊藤委員

ありがとうございます。もう一つ伺います。

特別支援教育の充実の中で、通常の学級について書かれている所はある のでしょうか。

教育長

ここでいうと「学び育ちサポーター」が通常の学級に配置されますので、 いわゆる発達に課題のあるお子さん達には通常学級の中でサポートしてい くことになります。 伊藤委員

特別支援学級については書かれているのですが、通常の学級という言葉がないので、通常の学級でもきちんとやっていますという文言がある方がアピールにもなると思います。

教育長

これも来年度に向けて通級指導教室のことを…、中学校の場合には通級 指導教室のほかにも訪問教育も計画していますので、その辺も含めて、よ り具体的に来年度は載せさせていただきます。

冨田教育長職務代理者

アクションプランに数値目標を掲げていただいて、教育に関しては全て数値化できるものではないということは認識していますが、とはいえ現代においては可能な限り分かりやすい指標が必要となってくるだろうと思います。

そのような中で、5ページの「②国際社会に生きる能力の育成」の中で、「帰国・外国人児童生徒などへの日本語適応指導教育の充実」という指標について、平成30年度の結果が「対象児童生徒100%実施」、平成31年度の目標値も「対象児童生徒100%実施」となっています。

100%実施されていることはすばらしいと思いますが、母数が何人であるかが分かるとより良いデータとなると思います。

ほかにも8ページの「⑥生徒指導体制の充実」の一番下の欄「小中学校における非行・問題行動の防止のための『いじめ・非行防止ネットワーク』『いじめ・非行対応支援チーム』の活用」について「問題解消率100%」となっています。

これが問題発生件数が何件で、それで100%解消されたとか、もう1 行追加されて実態数が分かるようにしていただくとよろしいのではないか と思います。

ほかにもありますが、全てとは申し上げませんが、次回のアクションプランでは、できるだけ明示できるものは明示していただきたいと要望します。

教育長

今、冨田教育長職務代理者から御指摘のあった母数表記等は、数字で表せるものだと思いますので、再度見直して次回のアクションプランでできるだけ明示したいと思います。

ほかに御質問はございますか。

各委員

(質問なし)

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

今、御意見をいただいた点については修正して、来月の定例教育委員会 会議に正式な議案として提出しますので、よろしくお願いします。

以上で、報告事項の審議を終了いたします。

○各課からの報告

教育長

では次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。

(報告事項なし)

教育長

よろしいでしょうか。

〇次回の日程等

教育長

続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。

次回は、平成31年3月26日(火)午後6時30分から、会場は市役所 第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。

なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いか がでしょうか。

各委員

(了承)

教育長

それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。

○閉会の宣告

教育長

以上で、平成31年第2回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

(19時38分)